

別記様式（第5条第1項関係）

政務活動費収支報告書

令和3年4月30日

津山市議会議長 殿

津山市議会議員 津本辰己

津山市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項の規定により、交付を受けた政務活動費について、下記のとおり報告します。

記

1 収入

政務活動費の総額 600,000円

2 支出

項 目	支 出 額	備 考
調査研究費 要請・陳情活動費	円	
研修費 会議費	円	
広報費	687,959円	議会だより作成送付費
広聴費	円	
資料作成費	円	
資料購入費	円	
人件費	円	
事務所費	円	
合 計	687,959円	

(注)備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

3 残余

政務活動費の総額－支出の総額 = △87,959円 /
(600,000) (687,959)

(参考様式1)

(令和 2 年度)

費目別一覧表

費目名 広報費

年月日	支出内容	支出額	備考
2、4、30	3月定例議会だより・封筒印刷	70,446円	
2、4、30	3月定例議会だより宛名印刷	19,767円	
2、4、6	3月定例議会だより 発送費	137,027円	
11、6	9月定例議会だより・封筒印刷	69,878円	
11、27	9月定例議会だより 宛名印刷	19,767円	
10、23	9月定例議会だより 発送費	137,905円	
3、17	12月定例議会だより・封筒印刷	68,283円	
2、18	12月定例議会だより 宛名印刷	24,750円	
1、22	12月定例議会だより 発送費	140,136円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
合計		687,959円	

※費目ごとに各支出伝票を整理し、その表紙としてご活用ください。

支 出 伝 票

支 出 日	令和2年 4 月 30 日		
費 目	1 調査研究費、要請・陳情活動費 2 研修費、会議費 ③ 広報費 4 広聴費 5 資料作成費 6 資料購入費 7 人件費 8 事務所費	金 額	¥70,446 円

支 出 内 容	3月定例会議会だより (3,300部) ・封筒 (2,372) 印刷 支払先 株式会社 美成 津山市平福177-2
---------	-----------------------------------------------------------------

領収書等貼付欄(支払証明書等は裏に添付のこと。)

領収証

006489

令和 2年 4月 30日

津山自由民主倶楽部
津本辰己様

¥70,446-

- 現金 (0)
- 小切手 ()
- 手形 ()
- 相殺 ()
- その他 ()

但し/印刷代金・その他 ()
上記正に領収いたしました。

内訳: 品代 (議金 550) 消費税 ()

封筒 2,372枚



BISEI 株式会社 美成

岡山県津山市平福177-2 〒708-0872
TEL(0868)28-0127 FAX(0868)28-701



温故知新「市民の想いを形へ」



国においては、新型コロナウイルス感染症対策として、小中学校の休校措置など、終息に向け懸命に取り組んでいます。皆様には罹患しないよう「手洗い・うがい」の励行をお願いします。

津本たつみ
四月議会だより

「津山自由民主倶楽部」
令和二年四月発行 第四十九号
発行責任者 津本 たつみ

● 3月定例会は、2月25日から3月17日までの25日間の日程で行われ、市長の施政方針が示され、津山自由民主倶楽部を代表して質問しましたのでご報告します。

質問要旨「抜粋」

1. 財政運営について (財政部)

● 平成26年度以降の財政運営は、「標準財政規模」からみて、「身の丈」を超える「基金」類の大規模な「年度予算」を組み、結果、令和12年度の基金残高が38億円まで減少する見込みが、示されているが、

※その間「発注者責任」も問われかねない、工事契約の変更に伴う工事費の「増額変更」の多発が「大型予算」が、膨らんだ要因でもあります。

◎まず、地方自治体にとっては「市民福祉」の向上が、最優先事業であります。

質問：市民福祉の向上に繋がる、来年度の予算は？

答弁：交通安全・交通弱者対策費、障害者福祉予算、子育て予算などの、既存事業費の増額・新規事業予算などを組んでいます。

※今後は、厳格な「契約管理・発注者責任」をさらに発揮し、「後年度負担」を伴うものは、慎重な事業選択をし、「市民福祉」分野の事業予算に、しわ寄せのない、財政運営をお願いします。

2. 市周辺部の活性化対策 (農林部)

「地域商社」について

※地域の大部分を占める、「中山間地域」の活性化を図ることが、「地域の均衡」ある発展に繋がることは、「自明の理」であり、津山市においても

● 農業ビジネスモデル（儲かる農業）の中核となる「地域商社」の設立に向け、令和元・5から「検討会議」を重ね、令和2・10の設立に向けて動いている中、

◎「地域商社」機能の発揮が、中山間地域の「存亡」また、中心市街地の「活性化」にも深く関わってくると思いが、
質問：生産者団体との「協議」は、充分になされているのか？

答弁：地域商社が開拓・確保する消費者ニーズを的確に把握し、生産者と一層の「協働関係」を築き「生産体制」の強化を図ります。

● 取扱商品として、「米・小麦・大豆・ブドウ」

味噌や餅の加工品」を挙げ、売上目標として、令和7年度、4.1億円を掲げているが、
質問：商品作物の決定過程、生産規模は？
答弁：消費者ニーズにもとづき決定し、生産規模は、一次産品の目標額2.8億円、加工品の目標額1.3億円、併せて4.1億円です。

◎売上目標を達成するためには「生産体制」の構築が必要となるが、

質問：生産農家に対する対応は？

答弁：「美作広域農業普及指導センター」に、「生産体制の強化」に協力を求めている。

※商社機能を発揮する入り口は「生産体制」であり、それを補完する、「流通・金融・販売」との密な連携が不可欠であります確り対応していただきたい。

「津山和牛の「ブランド化」について

● 津山和牛のブランド化に向けて、新年度予算の中で、40頭・増頭分の基金が、予算計上されているが、
◎ 観光客30万人を誘致する為に必要なのは、「おもてなし」と、津山の「肉文化」を代表する「津山和牛」の提供が大きな要因になると思うが、

質問：津山和牛の「ブランド化を定着」させるための、出荷頭数は？
答弁：月8頭から10頭の出荷とし、将来的には、年間100〜120頭の出荷を目指したい。

※肥育農家にとって、環境問題等にも関連する「糞尿処理」として、米や野菜等を生産している農家へ「堆肥を供給」し、転作田等で「飼料作物」を生産し、畜産農家の「家畜の飼料」として供給する「耕畜連携」の推進が必要であります。

◎また、耕作放棄地の「解消」にも繋がる、比較的作りやすい「飼料用稲」の作付け拡大による、耕畜連携に、

質問：今後どう取り組むのか？
答弁：肥育農家を起点に、「耕畜連携」の拡大を図り、耕作放棄地の解消に繋げたい。

※地元で調達した「飼料用稲・稲ワラ・フスマ」等の餌で育てることも、ブランド化を図る

うえで、大きな要因であろうと思えます。さらなる、「耕畜連携」により「耕作放棄地」の解消にも繋げていただきたい。

3. 「市域全体の活性化について (産業経済部)

「観光振興」について

● 交流人口・関係人口の増に向け、歴史文化に重点を置いた取組みを展開し、滞在時間の延長・観光消費の拡大を図るとしているが、
◎ 文化財「保存活用地域計画」を、
質問：今後の「観光振興」に、どう生かしていくのか？

答弁：文化財の保存・承継だけでなく、積極的に観光振興に活用することを位置づける計画を策定し、地域資源を活用することで、交流人口の拡大・賑わいの創出につなげたい。

4. 生活環境整備について (都市建設部・総務部・環境福祉部・産業経済部)

「危機管理」について

● 集中豪雨による河川の氾濫を防ぐため、県・国交省は、土砂の「浚渫撤去」や「樹木の撤去」を順次しているが、
質問：今後の、「浚渫計画」は？
答弁：県によって国土強靱化・3ヶ年緊急対策を活用し行っており、また、「河道内・整備計画」が策定中であり、今後、要望活動を通じ、河川の「防災・減災」に努めていきます。

「障がい者支援」について

● 津山市「障がい者計画」の基本施策では、就労支援の「充実」と、雇用・就労機会の「拡充」を図るとされているが、津山市においては「法定雇用率2.5%」を下回っていることから、
◎ 今後は、障がい者の「特性」に合わせた「職務内容」の選定を行い、積極的な、採用に努めるとの6月議会答弁であったが、

質問：雇用率の確保に向け、どう、改善されていくのか？

答弁：障害者を対象とした、会計年度任用職員の「採用試験」を通常で実施し「常時募集」するなど、応募しやすい「環境整備」に取り組みます。

※障害者の「法定雇用率」改善は、行政が率先して取り組む「課題」でもあります。確りと対応をお願いしておきます。

◎また、自立支援施設からの「優先調達」について、今後は、市施設の「発注可能」な「役務分野」の検討をし、需要の掘り起こしを図ると、6月定例会で答弁を出しているが、

質問：発注の拡大、掘り起こしは出来ているのか、また、本年度、発注したものは？

答弁：オリビックの「応援用手旗」の「作成業務」だけであります。

「交通弱者対策」について

◎「交通弱者」対策や「公共交通空白地域」解消のため、来年度、小型車両を活用した「社会実験」に、着手するとしているが、

質問：どういった「社会実験」対応になるのか？

答弁：タクシー車両を活用した、「相乗り」での利用が受け入れられるか、などを調査し今後、本格実施するが「検討」していきたい。

「安全運転対策」について

◎高齢者の重篤な事故が、全国的に多発しているが、地域事情から、免許更新が出来た場合、

◎どうしても、車の「免許返納」が出来ない「高齢ドライバー」に対し、

質問：安全運転サポート「機能設置」への補助が必要と思うが、その補助内容は？

答弁：国のサポカー補助金制度が、65歳以上を対象に、「購入」する車種・機能により、2～10万円、「後付け」の場合は、機能により2～4万円が、補助されます。

「交通安全対策」について

◎一般道・集落道・通学道等の、標識・外側線、横断歩道・スピード表示等の補修について

◎市対応部分と、公安委員会との調整部分に、分かれると思うが、

質問：維持管理予算の「推移・実施体制」、県との協議状況は？

答弁：道路維持「予算」は、令和2当初1億円と、年々充実され、維持管理「体制」は、「幹線道路」や「通学路」などを優先実施し「県や県警」とは、情報を共有し協力体制を築いています。

質問：年間、地元要望件数・実施率はどのようになっているのか？

答弁：要望に対する実施率は、60%台へ向上しています。まず、

5.人口減少対策に繋げる人材確保（市長・総合企画部・産業経済部）

◎公立大学の「設置」について

◎本市の現状は、18歳の崖といわれる、進学・就職により圏域外に転出した若者が、故郷である津山圏域に戻ってこれない「社会状況・就職状況」があり、社会減・自然減・併せて、毎年、700人前後が減少する中、人口減少の最大要因である「社会減・自然減」を抑制するためには、「結婚・出産・子育て」・「地域経済・地域社会」を支える、若者の定住対策が、必要であることから、

◎地域の人材は地域で育て、また、「18歳の崖」の解消に繋げる対策として、「公立大学の設置」を、9月12月議会で、提言してまいりました。

◎本市では、作陽音大が撤退し、また、作陽高校の撤退が「正式に表明」された今、「学都津山」の再建・人材確保対策・津山市の活力を生み出すための、公立大学の設置を含めた、高等教育の推進について、令和2年度、「有識者会議」を設置し、「まちづくり」の観点からも検討すると、しているが、

質問：時期・期間・構成員は、どうなるのか？

答弁：有識者会議は、来年度早々に設置し、年4回程度実施し、メンバーは、学識経験者・教育関係者・民間有識者で構成し、見解は年度内にいただく。

◎公立大学の「設置を視野」に置いた場合、いかに、地元産業の「発展」・市民福祉の「向上」に寄与できるか、また、圏域との一体感が持てる「学科編成」も大きな課題であるが、

質問：「学都・津山」として、どういった高等教育機関が、望ましいと考えているのか？

答弁：若者にとって「魅力的」な学校であると同時に、地域に根差した、開かれた、高等教育機関の役割が、求められていると考えています。

質問：他の公立大学にはない、農林業や武道のような地元ならではの、学部・学科が必要と思うが？

答弁：設置可能性調査で、地域に根差した大学が期待され、こうした視点からも、有識者会議での議論を踏まえ、方向性を探していきたい。

◎全国には、600を超える私大があり、そのうち、定員割れが4割以上ののぼると云われ「私大淘汰」の時代に入っている中で、本市の高等教育機関として、重要な「都市機能」である、美作大学の存続という観点からも、美作大学の「公立化」を検討する必要があります。

◎また、若者を地域で育て、地域外から若者呼び込む対策として、公立大学の設置は、有効であると考えますが、

質問：市長の意気込みは？

答弁：重要な都市機能として、また、本市の「拠点性」を確保するうえで考えたい。

◎津山再生の切り札ともなる、公立大学の設置が手遅れにならないよう、間違いない判断を期待します。

◎また、国立「津山高専」での「市政報告」で、寄せられた意見の中で、津山圏域には、「システム・エンジニア」としての、雇用の場が無い、また、給料が安いとの、津山圏域に対する学生の現状認識が示され、

◎結果、毎年10数人しか、圏域に残らない実態となっていますが、若者定住に繋がる「職域の確保・拡大」について、

質問：つやま産業支援センターは、どう考えているのか？

答弁：H7年、地元産業界との交流を深め、また、「高専技術交流プラザ」を設立し、年1回「企業PR会」を開催し、地元企業への「就職促進」を図っています。

※今後は、高等教育で学んだ「専門技術」を生かせる「職域の開拓」が必要ではと考えます。

※その視点から、地元企業の「技術革新」を、官民一体で推進し、優秀な人材が地元企業に就職しやすい環境づくりをし、津山で学び、津山圏域に就職する、好循環を生み出す対策を推進していただきたい。

日常活動について



市政に対する要望、相談について、西中学校グラウンド東隣りに事務所を開設しております。気軽にお立ち寄り下さい。また、日常生活で支障を来している問題、政策提言等、お待ちしております。



津山西中学校
事務所
津山西中グラウンド
セブンイレブン
西河内
山形
山形県
水産試験場
農民の森公社

詳細については、パソコンで本会議録画中継の閲覧をお願いします。

津山市議会と入力
↓
本会議録画中継
↓
津本辰己・再生クリック



事務連絡

市民の心情を市政へ

つもと「温故知新」津山市議会議員

津本たつみ



支 出 伝 票

支 出 日	令和 2 年 4 月 30 日		
費 目	1 調査研究費、要請・陳情活動費 2 研修費、会議費 ③ 広報費 4 広聴費 5 資料作成費 6 資料購入費 7 人件費 8 事務所費	金 額	¥19,767 円

支出内容	3月定例会議会だより・タックシール(2,372通)印刷費 支払先 株式会社 アサンテ 津山市小原78-1
------	------------------------------------------------------------

領収書等貼付欄(支払証明書等は裏に添付のこと。)

領 収 証

津山自由民主倶楽部 津手辰巳様

No. _____

★

¥19,767-

但

3月議会に際し宛名印刷代として

〇年 〇月 〇日 上記正に領収いたしました

内訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

取
印

ココヨ ウケ-1097

岡山県津山市小原78-1

株式会社 アサシ

代表取締役 秋濱 孝司

TEL0868-31-2727 FAX0868-31-2728

様式第3号(第4条関係)

支 出 伝 票

支 出 日	令和2年4月6日		
費 目	1 調査研究費、要請・陳情活動費 2 研修費、会議費 ③ 広報費 4 広聴費 5 資料作成費 6 資料購入費 7 人件費 8 事務所費	金 額	¥137,027円

支 出 内 容	3月定例会議会だより発送費 支払先 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 (津山郵便局：1,941通)・成名郵便局：377通)
---------	--------------------------------------------------------------------------------

領収書等貼付欄(支払証明書等は裏に添付のこと。)

34 領収書

津本辰己 様

[別納引受] 区内特別特(定)BC / @57 1,941通	¥110,637
小計	¥110,637
郵便物引受合計通数 1,941通	
課税計 (10%) ¥110,637	
(内消費税等 ¥10,057)	
非課税計 ¥0	
△計	¥110,637
合計	¥111,000
お預り金額	¥363
おつり	

印紙税申告納
付につき麴町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2020年4月6日 10:28
担当：[REDACTED]
発行No. 200406A8622 端N75箱02
連絡先：津山郵便局
TEL:0570-943-432

34 領収書

津本 たつみ 様

[別納引受] 区内特別特(定)BC 13.5g @70 377通	¥26,390
小計	¥26,390
第一種定形 14.0g @84 50通	¥4,200
小計	¥4,200
郵便物引受合計通数 427通	
課税計 (10%) ¥30,590	
(内消費税等 ¥2,780)	
非課税計 ¥0	
△計	¥30,590
合計	¥31,000
お預り金額	¥410
おつり	

計上対象額

合計 ¥30,590
お預り金額 ¥31,000
おつり ¥410

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2020年4月6日 10:57
担当：[REDACTED]
発行No. 200406A4786 端N24箱01
連絡先：成名郵便局
TEL:0868-29-1500

様式第3号(第4条関係)

支 出 伝 票

支 出 目	令和2年11月6日		
費 目	1 調査研究費、要請・陳情活動費 2 研修費、会議費 ③ 広報費 4 広聴費 5 資料作成費 6 資料購入費 7 人件費 8 事務所費	金 額	¥69,878円

支 出 内 容	9月定例会議会だより (3,300部)・封筒 (2,325) 印刷費 支払先 株式会社 美成 津山市平福 177-2
---------	------------------------------------------------------------------

領収書等貼付欄(支払証明書等は裏に添付のこと。)

領収証

006585

令和 2年 11月 6日

津山自中民三倶楽部 津本 辰己 様

¥ 69,878 -

- 現金 (0)
- 小切手 ()
- 手形 ()
- 相殺 ()
- その他 ()

但し/印刷代金・その他 (議金 下 51 3300 部)
上記正に領収いたしました。封筒 2325 枚

内訳：品代 () 消費税 ()



BISEI 株式会社 美成

岡山県津山市平福177-2 〒708-0872
TEL(0868)28-0127 FAX(0868)28-701



温故知新「市民の想いと形へ」



皆様には、未だに「新型コロナウイルス」感染の終息が見えない中、また、残暑厳しい中での「収穫の秋」を迎え大変忙しくなりますが、身体には十分に気を付けていただきたいと思います。

津本たつみ
九月議会だより
「津山自由民主倶楽部」
令和二年十月発行 第五十号
発行責任者 津本 たつみ

◎議会の動きにつきましては、5月臨時議会・6月定例会・7月臨時議会と「新型コロナウイルス」感染症対策事業の「補正予算」に特化した議会となり、また、9月定例会（8/31～9/30）において、「地域商社」設立予算・コロナウイルス対策を中心に9億3千6百万円の補正予算が生まれ、令和2年度一般会計予算は「5百99億円」となり、賛成多数で可決されました。

◎私は、9月定例会において、(1)危機管理に対する考えについて、「①新型コロナウイルス感染症対策・②雨水災害対策・③アスベスト被害対策」、(2)中・高等教育機関の在り方について、「①作陽高校撤退・②公立大学設置問題」、(3)農政について、「①地域商社設立・②土地改良区の管理指導」など「質問・提言」しましたのでご報告します。

質問要旨「抜粋」

1. 市民の命と生活を護る

「危機管理対策」について

◎新型コロナウイルス感染症対策について、

※津山市においては、プレミアム商品券・買い物クーポン・プレミアムグルメ券の発行が計画実施され、「市内消費」の拡大に取り組んでいる中、
○行動範囲の制限など、市民「生活」・市民「経済」に「大きな打撃」を与えているが、
質問：津山市の「製造品出荷額・雇用」への影響は？
答弁：小規模事業者・緊急支援金の「申請動向」からみて、製造品出荷額の状況も「厳しく」また、小売業などの求人数も「減少」している。
○この現状を打開するため、市経済の活性化に向け「プロジェクトチーム」を立ち上げ、全庁あげて取り組む考えが示されているが、
質問：つやま産業支援センターとしては、どう対応していくのか？
答弁：コロナ対策商品の展示会を開催し「販路開拓支援」また、企業訪問を通じ企業の「現状を把握」しながら「企業の存続」に向け、取り組んでいきたい。

○また、障り者・高齢者等への「社会的弱者」支援が重要になっているが、福祉サービスを提供する「施設内の感染予防対策」として、
質問：市独自の支援策は？
答弁：介護施設・障り者施設等に、「マスク」・「フェイスシールド」、介護職員には、使い捨て「ガウン」の配布を進めている。

○現在、厚労省から、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援金として、令和2年度・第2次補正予算がスタートしているが、
質問：今後、国による「事業実施」の他に、市独自で「該当施設」に「物品支給」する考えは？
答弁：まずは、施設の「状況調査」をする。

○物品支給の事前調査と受け止めおきますが、国の対応を補完する、緊急予防措置として、実施に向けて検討していただきたい。

◎ため池の「雨水災害」対策について、

※平成30年7月豪雨において、多くの「個人管理」の「ため池」の「決壊」による「災害」が発生したことから、「被災リスク」の「低減」を図るため、

○個人管理ため池の「堤防の高さ」や「貯水量」を県

に報告することになっているが、
質問：市内の個人管理「ため池数」、また、県への報告の現状は？
答弁：個人管理ため池「318カ所」・県への報告は「312件」です。

○「6カ所」の個人ため池が、県への「報告」が出来ていないが、
質問：報告できていない理由は？
答弁：所有者死亡、管理者不明が原因です。

○適正な「維持管理」ができない「所有者不明」の「ため池」については、今後、津山市による「施設管理」が求められてくると予想されるが、
質問：どう、対応していくのか？
答弁：受益者での管理を基本に調整する。

○今後は、受益者のない「個人管理ため池」が出ることで想定されるが、その場合の「対応策」も確り考えておいていただきたい。

○また、「特定農業用ため池」は、津山市で「137カ所」あると思うが、この「ため池」が決壊した場合、市民の「自主避難」や「危険回避」行動ができることを目的とした、
質問：「ハザードマップ」の作成状況は？
答弁：防災重点ため池「82池」のうち、本年度中に72池、来年度中に10池作成し、来年度中には100%完了します。

○雨水災害の「減災対策」として、非常に重要となる「ハザードマップ」のさらなる、周知と活用を徹底をお願いしておきます。

◎アスベスト被害対策について、

※アスベスト部材を使用した農業用倉庫を「地元等へ譲渡」する場合、「現状のまま」活用し、また、払い下げをするとの考えが、示されているが、

○仮に、建築後30年・40年経過した老朽倉庫を、地元町内会に「現状」のまま譲渡した場合、地元町内会は早晩、屋根材・壁材の「撤去・補修」が必要になり、アスベスト処分に「多大な経費」が町内会に「掛かって」くることになるが、

○このような「不良物件」を「地元町内会・団体」に、現状のまま譲渡するのではなく、譲渡前の「補修」が譲渡後、地元の「撤去・補修」に対し、「補助金」を出す等の「政策判断」が必要と思うが、
質問：当局の考えは？
答弁：今後は、それぞれの「施設の状態」により、

市としてのどのような「対応」が出来るか、引き受け団体と協議していきます。

●施設を引き受けた地元にとって「負の遺産」とならないよう「特段の配慮を」お願いしていきます。

2. 中・高等教育・機能のあり方に関する「有識者会議」について

※学園都市津山を構成していた「作陽高校」の移転が「決定的」になっている現状の中で、

○中学生の父兄から、高校進学への「心配の声」を多く聞か、作陽高校ならではの「カリキュラム」を求めている生徒の「進路確保」を、確りお願いしておきます。

○また、令和5年4月「閉校」になった後の、校舎・用地がどうなるかが、津山市の表玄関として、市民にとっても大きな「関心事」であるが、

質問：跡地処理について、行政の対応は？

答弁：当面は、作陽学園側の「動向」を見守りたい。津山市の「表玄関」に相応しい「跡地処理」が、求められていると思います。作陽学園側の意向を聴きながらも、「当該地域」の活性化に繋がるような「行政対応」をしていただきたい。

※次に、津山市の将来を担う「生産労働人口」が本市の「中核部分」を占める「人口構造」を構築することが「持続可能」な都市経営にとって必要であるが、その中で、

○18歳人口が一人でも多く残れる体制づくりとして、地元産業の「即戦力を養成」する「公立大学」の設置が「最善の選択肢」と思うが、

質問：有識者会議で具体的な議論は、どこまでされるのか？

答弁：大局的な議論は勿論、運営面など「具体的な事項」についても、議論されることを期待している。

○将来の「都市基盤」を支え、また、「都市経営」の中で「福祉の向上」に結びつく「人材の確保」を図るための「公立大学設置」に向けて、もっとスピード感をもって対応すべきと思うが、

質問：公立大学設置に向けて、市長の考えは？

答弁：高等教育機関は都市の「拠点性」に「不可欠」な機能であり、会議では、公立大学設置の「可能性」や「必要性」について、議論を深めて頂きたい。

●将来の「人口構造」の好転に向け、「市民福祉」の向上を維持するためにも「公立大学」の設置が実現するよう、確り取り組んでいただきたい。

3. 農業政策について

①津山圏域の農産物の「販売促進」「栽培戦略」機能を発揮させる「地域商社」という観点からみると、

○組織体制として、代表者・営業担当、調達担当、総務担当を、置くとしているが、

質問：地域商社「組織内」に「生産者代表」は何故入らないのか？

答弁：地域商社との「取引先」として、また、地域商社の「ネットワーク」の中での「関わりを」お願いしたい。

○現在、示されている組織体制は、地域商社「機能の入り口」を担う農業者の「考え・感性」が反映されない。

質問：「商業ベース」だけの運営ともとれる対応であり、中山間地域の「活性化・定住促進」には、結びつかないと思うが？

答弁：地域商社設立の一番の目的は、生産者の「所得向上」であることから、「付加価値」の高い生産物に見合った価格で取引されることで「生産意欲」の向上・「生産農家」の拡大につながる「定住促進」に結びつけたい。

○津山市だけの出資で設立する問題、執行体制の問題等、多くの課題が残っていると思うが、それでも、地域の農業を何とかしたいという、

質問：市長の思いを聞きたい？

答弁：地域農業の活性化により、担い手不足の解消を図り、名実ともに農業が「津山の基幹産業」となるよう、相応の「覚悟」を持って臨みたい。

質問：「商業ベース」だけの運営ともとれる対応であり、中山間地域の「活性化・定住促進」には、結びつかないと思うが？

答弁：地域商社設立の一番の目的は、生産者の「所得向上」であることから、「付加価値」の高い生産物に見合った価格で取引されることで、「生産意欲」の向上・「生産農家」の拡大につながる「定住促進」に結びつけたい。

●付加価値の高い生産物を生み出すためには、商社組織内に生産者代表が必要であり、偏った商業ベースだけでは、広範な「生産意欲の向上」・「生産農家の

拡大」は実現しないという考えを、申し添えておきます。

○次に、運営初期の「主な」取扱品目として、1市5町の「米・小麦・大豆・ブドウ・加工品」を挙げているが、

質問：運営初期の取扱品目の「生産農家戸数」は、どれ位になるのか？

答弁：まずは、本市の3,400余りの「農業経営体」に「周知」を図っていきたい。

○比較的「商品価値」を生み出しやすい「穀物・果樹」からスタートするのは解るが、

質問：兼業農家を取り込んだ、「儲かる農業」の実践が「定住促進」には必要と思うが？

答弁：まずは、専業農家・農業生産法人働きかける、農家の大半を占める兼業農家の参入がなければ、儲かる農業の「うねり」は生まれてこないし、定住促進には結びつかないと思います。今後の課題として、きめの細かい対応をお願いしたい。

②土地改良区の「運営指導」について

※昨年、最高裁判所で土地改良区の受益地内の「水路」への「目的外利用」に対する、

○「特別賦課金」の徴収は「違法」であるとの「判決」が出されたが、

質問：土地改良区の「運営指導」にあたる、津山市は、この判決の主旨に基づき、どう対応しているのか？

答弁：判決の「補正意見」である、施設所有者と実質的な管理を行っている「改良区」との「法的関係」が明確でないことが争いの原因であることから、適正な「維持管理」を継続的に行うため「法定外公共物」の管理部署と連携し、また、改良区に対し「管理図面」の整備を要請する。

●食糧生産基盤・地域環境を護るためには、土地改良区の存続が必要であり、改良区運営の中で、「法に抵触」対応があるとなれば、「法に抵触しない」改良区運営に、もっていかねばなりません。

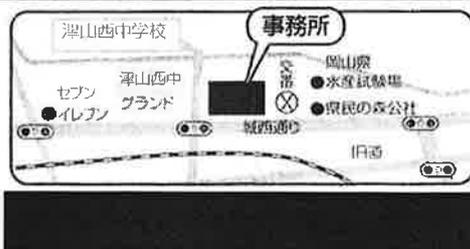
●土地改良区を「護り育てる」ためには、今までの、慣習による賦課徴収等が否定された現状の中、津山市の適切な「管理指導」が必要であります。

●また、土地改良区の「維持発展」が、農林事務事業の「軽減」にも、繋がるわけであり、今後とも健全な改良区運営に努めていきたい。

日常活動について



市政に対する要望、相談について、西中学校グラウンド東隣りに事務所を開設しております。気軽にお立ち寄り下さい。また、日常生活で支障を来している問題、政策提言等、お待ちしております。

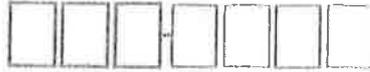


詳細については、パソコンで本会議録画中継の閲覧をお願いします。

津山市議会と入力

↓
本会議録画中継

↓
津本辰己・再生クリック



事務連絡

市民の心情を市政へ

もと「温故知新」 津山市議会議員

つ
津本 たつみ



支 出 伝 票

支 出 日	令和 2 年 11 月 27 日		
費 目	1 調査研究費、要請・陳情活動費 2 研修費、会議費 ③ 広報費 4 広聴費 5 資料作成費 6 資料購入費 7 人件費 8 事務所費	金 額	¥19,767 円

支 出 内 容	9月定例会議会だより・タックシール(2,372通)印刷費 支払先 株式会社 アサンテ 津山市小原 78-1
---------	-------------------------------------------------------------

領収書等貼付欄(支払証明書等は裏に添付のこと。)

領 収 証

津山自由民主倶楽部 様
津本店

No. _____

★ ¥19,767-

但 議会下り宛名印刷代として

2年 11月 27日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

収 印 紙

コクヨ ウケ-1097

岡山県津山市小原78-1
株式会社 アサンテ
代表取締役 殺瀧孝司
TEL 0868-31-2727 FAX 0868-31-2728

支 出 伝 票

支 出 日	令和 2 年 10 月 23 日		
費 目	1 調査研究費、要請・陳情活動費 2 研修費、会議費 ③ 広報費 4 広聴費 5 資料作成費 6 資料購入費 7 人件費 8 事務所費	金 額	¥137,905 円

支 出 内 容	9 月定例会議会だより発送費 支払先 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町 2-3-1 (津山郵便局：1,895 通)・成名郵便局：427 通
---------	-----------------------------------------------------------------------------------

領収書等貼付欄(支払証明書等は裏に添付のこと。)

9A

領収書

津本辰己 様

[別納引受]
区内特別特(定)BC
@57 1,895通 ¥108,015

小計 ¥108,015

郵便物引受合計通数 1,895通
課税計(10%) ¥108,015
(内消費税等 ¥9,819)
非課税計 ¥0

合計 ¥108,015
お預り金額 ¥110,015
おつり ¥2,000

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2020年10月23日 16:01
担当：[REDACTED]
発行No. 201023A1775 端N74箱04
連絡先：津山郵便局
TEL:0570-943-432

9A

領収書

津本辰己 様

[別納引受]
区内特別特(定)BC
@70 427通 13.5g
¥29,890

小計 ¥29,890

郵便物引受合計通数 427通
課税計(10%) ¥29,890
(内消費税等 ¥2,717)
非課税計 ¥0

合計 ¥29,890
お預り金額 ¥30,000
おつり ¥110



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2020年10月23日 16:28
担当：[REDACTED]
発行No. 201023A0084 端N24箱01
連絡先：成名郵便局
TEL:0868-29-1500

支 出 伝 票

支 出 日	令和3年3月17日		
費 目	1 調査研究費、要請・陳情活動費 2 研修費、会議費 ③ 広報費 4 広聴費 5 資料作成費 6 資料購入費 7 人件費 8 事務所費	金 額	¥68,283円

支 出 内 容	12月定例会議会だより (3,150部)・封筒 (2,350) 印刷費 支払先 株式会社 美成 津山市平福 177-2
---------	-------------------------------------------------------------------

領収書等貼付欄(支払証明書等は裏に添付のこと。)

領収証

006634

令和 3 年 3 月 17 日

津山自由民主倶楽部 津本辰巳様

¥ 68,283 -

- 現金 (0)
- 小切手 ()
- 手形 ()
- 相殺 ()
- その他 ()

但し印刷代金・その他 (議金T:*) 3150枚)
 上記正に領収いたしました。封筒 2350枚
 内訳：品代 () 消費税 ()



BISEI 株式会社 美成

岡山県津山市平福177-2 〒708-0872
 TEL(0868)28-0127 FAX(0868)28-701



温故知新「市民の想いを形へ」



新年あけましておめでとうございます。
 本年度は、新型コロナウイルス感染対策により、飲食・流通などを中心に「市民経済」の停滞を招き、また、「市内感染者」が「100人」を超えている現状の中、皆様方には、主治医との連絡・「マスク・手洗い」の励行を守って頂きたいと思っております。

津本たつみ
 一月議会だより
 「津山自由民主倶楽部」
 令和三年一月発行 第五十一号
 発行責任者 津本 たつみ

- ◎本定例会において、新型コロナウイルス感染症「拡大防止対策」飲食店支援事業として、1店舗あたり「2万円の支援金」を交付することになりました。
 申請期間は、令和2年12月23日～令和3年2月26日・17時まで（産業文化部）
- ◎また、ひとり親世帯臨時特別給付事業として、低所得のひとり親世帯へ、1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円の「再交付」をすることになりました。
- ◎本定例会において、「新型コロナウイルス対策」・「児童クラブ、保育施設職員」への慰労金を中心に≒5.6億円の「増額補正」が行われ、一般会計予算≒604.8億円となりました。
- ◎12月定例会は、11月30日～12月22日までの「23日間」の日程で行われましたので、ご報告いたします。

質問要旨「抜粋」

1. 地域活性化

①「将来を担う人材確保」について、

●津山市「第五次総合計画」の「人口推計」では、このままでは、50年後の人口が「5万人」を、下回るという推計が示されている中、令和2年10月、市人口が10万人を割った現状を打開するために、

●「結婚・出産・子育て」世代を如何に育てるか、津山で「生まれ・育ち・学び」そして、津山や圏域で「社会生活・経済活動」が出来る「環境づくり」が、急務となっているが、

○本市の「年齢別」の人口移動をみると、10代後半から20代前半の「進学・就職時期」に大幅な「転出超過」となっており、これらの世代の「流失抑制」が、重要となっておりますが、

○この、10代・20代の「転出を抑制」するためには、魅力ある「職種」の創造と、「余暇」を楽しむ施設の充実など、市内は勿論、「圏域の若者」をも、呼び込む施策の展開を「官民」挙げて取り組む、必要があると思うが、

質問：施策の展開状況は？

答弁：「国際ホテル跡地」において、社会実験「津山パーク・ピクニック」開催し、若者を中心に2日間・延べ1,500人が来場し、好評価を受けています。

●この若者を中心とした、社会実験の高評価を、市の独自経済対策として、1月12日～24日実施予定の「中心市街地賑わい回遊事業」・市中心部の飲食店・小売店で2千円以上購入した人に対し、抽選で千円分のクーポン券を贈る事業の、成功に活かすよう、粘り強く取り組んでいただきたい。

○生産年齢「人口の増加」を図る手法として、地域産業に必要な人材を地域で育成する「高等教育機関・公立大学」の設置は、有効な手法と考えるが、質問：このことについて、市長の考えは？

答弁：地域社会の「変革を牽引」し、「都市機能」を高める人材を「育成」する「高等教育機関」の重要性が一層高まっており、有識者会議の議論を踏まえて、取り組みを進めたい。

●人口減少の歯止めには、↓地域での人材育成が必要

↓そのための「教育機関」を設置し ↓10代・20代の雇用と定住の確保を促す「魅力ある職場・街づくり」の ↓「好循環」を作り出すことが必要であり ↓その起点になる「公立大学」の設置の実現を強く期待します。

②文化財「保存活用」地域計画について、

○文化財を「再評価」し「保存活用」しながら「新しいまちづくり」を進め、例えば「文化財の活用」では、文化財を生かした「活動拠点」・観光の「中核施設」としての「活用方法」を検討していく中で、

質問：地域「総がかり」で、取り組むための「地域体制」は？

答弁：民間団体により構成される「文化財保存活用支援団体」の設立と、「補助金」を活用するための、「事業実行委員会組織」の設立を、進めます。

○この施策の実施により、地域の「観光開発」や「地域活性化」に、つなげる動きに対し、

質問：行政の対応は、どうなるのか？

答弁：文化財の「周辺環境整備」により、地域活性化に繋げたい。

○個人所有ではあるが、市の文化財（立石住宅）として生かしていく場合、

質問：個人所有のまま、また、市が取得管理しながら地元と協力しながら「保存・活用」する場合、どういう「手法」が考えられるか？

答弁：個人所有のまま、民間事業者へ「貸与」し、文化財を「保存活用・承継」する手法、市が取得し、民間事業者へ「管理運営権」を「譲渡」する手法があります。

●今後、文化財が「滅失・散逸」しないよう、市長の「政策判断」はもとより、施策・担当部署の積極的な対応を、宜しくお願いしておきます。

2. 農政

①「農地取得の下限面積」について、

○昭和27年、優良農地の確保、農地の活用等について規定する「農地法」が施行され、平成21年の「農地法改正」により農地取得にかかる「下限面積」につ

いて、「地域の事情」に応じて、農業委員会の判断で「別段の面積」を、定めることが、出来るようになった中で、

質問：小規模農地の「取得要件の緩和」について、津山市の考えは？

答弁：農地保全や有効利用が必要な地域の「下限面積要件」の弾力的な運用を、農業委員会と協力しながら検討していきたい。

質問：30a以上とする、農地取得「面積要件」の見直しが必要では？

答弁：令和3年度の見直しの際には、地域の実情に応じた「下限面積要件」が定められるよう、農業委員会と連携して、見直しをしたい。

●食糧「生産基地」として生産性の高い、10ha以上の「集団的農地」区域内の「第1種農地」は除くとして、「市周辺部」から「中山間地」に位置する地域については「地域要件」を加味した、農地取得「下限面積の緩和」が、是非とも必要とあります。

●「地域事情」に見合った「面積要件」の実現で「遊休農地」の解消・「害獣被害」の軽減に結びつく見直しをしていただきたい。

②「農地中間管理機構」農地バンク」について、

○担い手農家等への「農地の集積・集団化」を図ることにより、「新規就農者」や、農業から「リタイヤ」する、方々にとって「メリット」のある施策となっており、結果的に「遊休農地・耕作放棄地」の「解消」にも繋がっていると思えますが、

質問：「貸し手」「借り手」の、農地の「集積実績」は？

答弁：平成26年度からの事業実施により、貸出希望農地が「350ha」、借り受け希望農地が「560ha」あり、令和2年10月現在で「273ha」の「農地集積」が出来ている。

○さらに集積実績を上げるためには、貸し手・借り手の「手続きが煩雑」で長いことの改善、貸し手には、賃料とは別に「協力金・補助金」が貰え、期間が（最低10年）明確になっている「メリット」の「啓蒙普及」が、また、反面、貸し手より「借り手」が少ないことから、借り手主導で賃料が、決まるという「メリット」の「是正課題」があると思いが、

●食糧「生産基地」をすくっていく、切り札でもあります。

さらなる「集積率」の向上に、確り頑張っていたきたい。

③「人・農地プラン」取り組み状況（実質化）について

○農業者が「話し合い」に基づき、地域農業における「中心経営体」、農業の「将来の在り方」などを明確化し、「地域と農地バンク」の連携を、より深める「人・農地プラン」の「実質化」の推進が、中間管理機構の集積率の向上にとって非常に有効であると思いが、

質問：本市の、取組み状況は？

答弁：概ね5年から10年後の、農地の「利用形態」について、昨年11月に約9,700名を対象としたアンケート結果により、地域ごとの農地情報を「地図化」し公表しており、今後は「将来方針」の作成など、「実質化」を推進します。

④「地域商社・曲辰」について、

○米・麦・豆・ブドウ・加工品を主力とした、「地産外産」・「外貨の取り込み」により、農家経済の安定・儲かる農業を目指し、本年「地域商社・曲辰」が、スタートしているが、

質問：農商工推進連携計画と、地域商社・曲辰との連携は？

答弁：農商工連携計画では、実際の販売や販路の確保等は、「各事業者」の対応となっていたが、地域商社・曲辰は、この点を補完する「機能」として、また、「商品開発」や「高付加価値化」を進める「機関」として、農商工推進連携の要になります。

○地域商社「曲辰」の中身の「充実」のためには、「販売量」の確保・「品質」の確保に向け、

質問：圏域5町との「連携強化」が必須となるが？

答弁：定住圏エリアの農産物を活用した「商品開発」や「ブランドینگ」等に、共同して取り組む。圏域との信頼関係が一番大切なことですので、「信頼醸成」に確り取り組んで頂きます様、5町と連携し、地域商社の「内容充実」に取り組んでいただきたい。

○また、生産者をはじめ、農産物 取扱事業者・JA などの「出資比率」が増えることが、組織運営の「安定」に、つながると思いが、

質問：地域商社への出資拡大について、

答弁：地域の関係者に「応援」のかたちで出資をお願いしていく。

●運営を早期に軌道に乗せるためには、ある意味「運命共同体」ともいえる「圏域の生産者」・「農業経営体・法人」・「取扱事業者」・「JA」からの出資が増え、多様な「発想・意見」が、運営に活かされることだと思いが、この点を確り抑えた運営をお願いしたい。

●「削減反対が11名」という、全議員へのアンケート調査結果に基づき、

●調査委員会としては、「3月定例会」において、「4人減の定数24人」での「賛否」を問うことになりました。

●全国の市議会では「定数28人」としている市の「平均人口」は、14万5千人となっており、10万人を割った本市の定数28人は、許されるものではありません。また、議会を「聖域化」してはなりません。

●3月定例会においての「議員の動向」を注視して、

●削減反対議員の主な意見（私の意見）

①多様な意見を反映できない（議員個々の通常活動の活性化で解決）

②女性議員が議会に出にくい（定数問題とは違う議論）

③津山市の人口の動き（令和2年10月1日現在）

④人口1199,994人

（内、外国人1,003人）

⑤世帯1145,557世帯

（内、外国人876世帯）

※議員歳費について

令和3年1月から、活性化委員会において協議します。

定に、つながると思いが、

質問：地域商社への出資拡大について、

答弁：地域の関係者に「応援」のかたちで出資をお願いしていく。

●運営を早期に軌道に乗せるためには、ある意味「運命共同体」ともいえる「圏域の生産者」・「農業経営体・法人」・「取扱事業者」・「JA」からの出資が増え、多様な「発想・意見」が、運営に活かされることだと思いが、この点を確り抑えた運営をお願いしたい。

●調査委員会としては、「3月定例会」において、「4人減の定数24人」での「賛否」を問うことになりました。

日常活動について



市政に対する要望、相談について、西中学校グラウンド東隣りに事務所を開設しております。気軽にお立ち寄り下さい。また、日常生活で支障を来している問題、政策提言等、お待ちしております。



詳細については、パソコンで本会議録画の中継の閲覧をお願いします。
津山市議会と入力
↓
本会議録画の中継
↓
津本辰己・再生クリック



事務連絡

市民の心情を市政へ

つもと「温故知新」津山市議会議員

津本 たつみ



支 出 伝 票

支 出 日	令和 3 年 2 月 18 日		
費 目	1 調査研究費、要請・陳情活動費 2 研修費、会議費 ③ 広報費 4 広聴費 5 資料作成費 6 資料購入費 7 人件費 8 事務所費	金 額	¥24, 750 円

支出内容	12月定例会議会だより・タックシール (2,560 通) 印刷費 支払先 株式会社 アサンテ 津山市小原 78-1
------	-----------------------------------------------------------------

領収書等貼付欄(支払証明書等は裏に添付のこと。)

領 収 証

岡山自由民主倶楽部 津本辰巳様

No. _____

★ ¥24,750-

但 議会だより発行印刷代として(2560部)

3年2月18日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

岡山県津山市小原78-1
株式会社 アサシオン
代表取締役 秋瀬 泰司

TEL0868-31-2727 FAX0868-31-2728

様式第3号(第4条関係)

支 出 伝 票

支 出 日	令和3年1月22日 /		
費 目	1 調査研究費、要請・陳情活動費 2 研修費、会議費 ③ 広報費 4 広聴費 5 資料作成費 6 資料購入費 7 人件費 8 事務所費	金 額	¥140,136円 /

支 出 内 容	12月定例会議会だより発送費 / - 支払先 日本郵便株式会社 / 東京都千代田区大手町2-3-1 (津山郵便局：1,928通) / 成名郵便局：422通) /
---------	-------------------------------------------------------------------------------------------

領収書等貼付欄(支払証明書等は裏に添付のこと。)

領収書
津本辰己様

[別納引受] 区内特別特(定)BC @57	1,928通	¥109,896
小計		¥109,896
郵便物引受合計通数	1,928通	
課税計(10%)	¥109,896	
(内消費税等)	¥9,990	
非課税計	¥0	
合計	¥109,896	
お預り金額	¥110,000	
おつり	¥104	

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2021年1月22日 12:50
担当：[REDACTED]
発行No. 210122A1169 端N75箱02
連絡先：津山郵便局
TEL:0570-943-432

領収書
津本辰己様

[別納引受] 区内特別特(定)BC @70	13.5g 372通	¥26,040
小計		¥26,040
第一種定形 @84	50通	¥4,200
小計		¥4,200
郵便物引受合計通数	422通	
課税計(10%)	¥30,240	
(内消費税等)	¥2,749	
非課税計	¥0	
合計	¥30,240	
お預り金額	¥30,240	



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2021年1月22日 14:07
担当：[REDACTED]
発行No. 210122A2494 端N24箱01
連絡先：成名郵便局
TEL:0868-29-1500